

普段の生活の中に潜む、消費者トラブルのあれこれ…。後で後悔しないよう、しっかり学んで「消費者力」をアップしよう!!



目指せ！消費者力アップ

# 消費者トラブル 回避術

# 出会い系サイト

**異性との出会いから利益誘引まで  
多様化する出会い系サイトのトラブル**

携帯電話で、気軽にインターネットを利用してする人が多くなった。そんな中で無料のサイト(懸賞、占い等)やSNSを通じて出会い系サイトに誘導され、迷惑メールが送られてくるようにならってきたメールに興味本位や同情心から返信してやり取りをした結果、高額な利用料を請求されたという相談もある。

トラブルになる出会い系

いに関するものだけではなく、タレントや難病の子どもを看病している親からの悩み相談やお金をあげたいというもののなど様々。同情心や好奇心をあおつてそのサイトの利用ポイントを消費させるために、業者にやとわれた「サクラ」がなりすましているサクラサイトである可能性が高い。

「出会い系サイト」のパターンと  
その相談事例

「芸能人に会える」「当選金あり」等  
そんな簡単でオイシイ話はない！

#### セラ相談事例

**出会い系／異性、同性にかかわらず「出会い系」目的としてメール交換…SNSで知り合った人に出会い系サイトに誘われて、メールのやりとりを続けたが、会う約束をしても、いつも直前にキャンセルされて会えない。**

同情型／著名人など、悩みを抱えている人の相談に応じるメール交換…SNSで知り合った、タレントのマネージャーと名乗る人々から「タレントの悩みを聞いてほしい」と相談のメールがあり、同情心から紹介されたサイトに登録するとポイントを購入させられた。

利益誘引型／懸賞の当選、高収入を得られる、内職情報などでメール交換…携帯電話に400万円の懸賞に当選したとメールが届き、賞金を受け取るために出会い系サイトに個人情報を登録。様々な理由で何度もメールを送られポイントを消費したが賞金は振り込まれなかった。

広島県の相談窓口／広島県生活センター

〒730-8511 広島市中区基町10-52 <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/life/1/4/>

消費生活相談 ☎ 082-223-6111 …商品・サービスに関するトラブル、不当・架空請求など

民相談 082-223-8811…相續：遺言、結婚・離婚、交通事故

受付時間：月曜～金曜（祝日、年末年始を除く）9時～16時（12時～13時は休み）

**消費者啓發動畫配信中!** <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/videoapaneru/>

消費者庁ホームページ: <http://www.wipo.int/oham/zhm/jsp/Seite/Videos/>

**消費者ホットライン** 守ろうよ みんなを! 消費者ホットラインの概要については消費者庁のホームページをご覧下さい。

 0570-064-370 <http://www.caa.go.jp/region/pdf/120418hotline.pdf>



県、市町の  
相談窓口情報は  
携帯電話からも  
見られます!

